

道 民 意 見 提 出 手 続 の 意 見 募 集 要 領

令和4年(2022年)1月13日

- 1 計画等の案の名称  
「北海道高齢者居住安定確保計画(素案)」
- 2 参考資料の名称  
「北海道高齢者居住安定確保計画の見直しについて」
- 3 計画等の案及び参考資料の入手方法  
(1) 北海道のホームページ(建設部住宅局住宅課ホームページ)への掲載  
(<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/jtk/88905.html>)  
(2) 以下の場所での閲覧及び配布  
ア 北海道建設部住宅局住宅課(道庁9階)  
イ 北海道総務部行政局文書課行政情報センター(道庁別館3階)  
ウ 各総合振興局及び各振興局(石狩振興局を除く)の行政情報コーナー
- 4 意見等の募集期間  
令和4年(2022年)1月13日(木)～令和4年(2022年)2月14日(月)まで
- 5 意見等の提出方法及び提出先  
(1) 郵便 〒060-8588  
札幌市中央区北3条西6丁目  
北海道建設部住宅局住宅課(計画係)  
(2) ファクシミリ 011-232-2689  
(3) 電子メール [kensetsu.jutaku1@pref.hokkaido.lg.jp](mailto:kensetsu.jutaku1@pref.hokkaido.lg.jp)  
※いただいたご意見は、取りまとめた上でそれらに対する道の意見とともに公表します。
- 6 意見募集結果の公表時期  
提出された意見については、意見に対する考え方と共に令和4年(2022年)3月下旬頃を目処に「道民意見提出手続きの意見募集結果」を公表します。  
なお、意見募集の結果の公表は「3 計画等の案及び参考資料の入手方法」に記載の方法に準じて行います。
- 7 その他  
(1) 意見の提出に当たっては、日本語でお願いします。  
(2) 意見の提出に当たっては、住所、氏名(団体の名称)を記載してください。  
なお、意見の要旨と併せて、意見を提出された方の住所(市町村名のみ)を公表することがあります。  
(3) 意見が長文の場合や大部の資料を添付する場合は、併せてその要旨を提出してください。  
(4) 電子メールによる意見の提出は、ファイル形式をテキスト形式とし、添付ファイルによる提出はご遠慮願います。  
(5) 意見受付後、約3日(土曜・日曜日、休日を除く)以内に受け付けた旨をご連絡いたしますので、連絡がない場合は、電話・ファクシミリ・郵便等でお問い合わせ願います。  
なお、連絡は、電子メールの送信・電話・ファクシミリ・郵送等により行います。  
(6) プライバシーを侵害する意見、誹謗中傷などの差別を助長する意見、個人情報に記載された意見は公表しない場合があります。

問い合わせ先

建設部住宅局住宅課計画係

(電話) 011-231-4111

(内線) 29-516